

NHK 問題に関する集中審議

[議事録 4/4]

・NHK 会長等の発言と取材への影響

吉川沙織君

今までの発言の中、それから国会答弁等においても様々な、これは与野党問わず指摘もなされていますし、昨日の自民党の会議の中でもいろんな発言があったという報道に触れています。これら NHK 会長等の発言と取材への影響という観点から伺います。

初井会長や一部経営委員の発言が大きな波紋を呼んでおり、海外からの批判も多く出されている、これはどのような立場に立とうとも厳然たる事実です。多くの海外メディアが強い関心を持って見ており、同じ公共放送として NHK が参考としている英国 BBC の関係者は、公共放送の使命は公平中立な報道であり、その難しさは BBC でも共通し、私の知る限り BBC にはこのような人物はいない、仮に彼らと同じような歴史認識で問題発言をしたならば、当然罷免もあり得るし、大きな社会問題になるだろうと、こういう発言をしています。



また、BBC、タイムでは、一部経営委員の発言だけではなく、会長の発言も報道されています。その中で、このような一連の発言等は甚大な外交問題を起こしているとされている上、公共放送と政権の余りにも距離が近いという NHK 人事だけではなく、政権の一連の動向が国際社会に対して懸念を抱かせてしまっています。マスメディア、報道の自由を重視するアメリカはもとより、民主主義や言論の自由を第一に考える先進諸国からすると、自分たちと共通する価値観を持たない国の政権であるとして、海外諸国から不信感が高まっていると言えましょう。国民は、日本がそのような国であると海外

から見られることは望んでいません。粉井会長あるいは一部経営委員の発言により、これまで日本の NHK として国際的取材現場や政府当局者との間で築いてきた NHK の信頼が悪影響を受け、NHK の番組制作に悪影響があるとするならば、とんでもないことです。



この懸念が裏付けられるような内容が新聞報道やネット上で散見されます。新聞報道では、在日米国大使館の報道担当官は、2月7日、経営委員の街頭演説を指して、責任ある立場の人物は、地域の緊張を更に悪化させる、このような発言を控えることを望むとコメントして、自制を促したとあります。

また、ネット上において

も、放送予定であった NHK の「クローズアップ現代」、ケネディ駐日米大使がお蔵入りの危機と、こういう内部情報が、私も偶然見付けておりましたが、一週間ほど前から出回っていました。

オバマ大統領は、アメリカ国民にとってもいまだ人気のあるケネディ元大統領の御令嬢であり、日本にも好意的であるとされるキャロライン氏を駐日大使に指名し、日本でも好感を持って受け取られているさなか、米国を批判していると受け取られかねない発言をする NHK トップや経営委員がいる NHK の取材を拒否してしまうというのもあり得る話ではないでしょうか。

それを更に裏付けるかのように、2月15日の新聞では、経営委員の発言を理由に駐日米国大使館は NHK 取材に難色を示したとの記事が報道されています。確かにこの記事では一部経営委員の発言だけしか取り上げていませんが、粉井会長も、公的な場所である就任記者会見などでは同趣旨、同じ認識と思われるような発言をされています。これも個人的な見解だからといって、日本国内では取り消す、取り消さないの議論も委員会等で多々行われましたが、海外諸国は了解したと、こういうことにはならないと思います。

2月13日の記者会見でこんな質問が出ています。報道機関としての NHK が海外への取材、例えば大使館への取材が今困難になっている、断られてしまったという事例がないかと問われ、会長は、そういう話は聞いておりません。更に問われ、今日は2月13日だが、2月13日時点では起きていないでしょうかと問われ、ないと思います。つまり、この話、2回聞かれて、そういう話は聞いておりません、ないと思います、2度お答え

になっています。

舛井会長に、2月13日と同様、一般的な質問を伺います。報道機関としてのNHKが外国の在日大使館、政府機関あるいは政府高官に取材を申し込み、回答がないままとなっている事例や断られた事例はありませんでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

誠に申し訳ありませんけれども、取材とか制作の過程に関するこ_トとお答えしかねます。

吉川沙織君

新聞報道でもそのようなNHK広報局の見解として今と同趣旨の内容が載っておりましたので、恐らくそういう答弁になると思っていました。

ただ、事実として、2月13日に同じ趣旨の質問がなされて、会長は御自身の立場で、このような事例があるかないかと聞かれ、そういう話は聞いておりません、ないと思います、2度もお答えになっています。なかつたらないとお答えいただきたいんですが、お答えできるはずですが、いかがでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

今申しましたように、やはり取材とか制作の過程に関わることについては申しかねますので、控えさせていただきたいと思います。

吉川沙織君

では、2月13日の記者会見で、どこの社の記者か私は存じ上げませんが、そういう取材、海外からの取材、そして若しくはこちらから、NHKからの取材申込みに対して困難になっている事例若しくは断られたのがあるかと聞かれ、もし答えられないのであれば、そのときも取材



過程のと、今のような答弁になるはずです。そのときに明確にそういう話は聞いておりません、ないと思いますとお答えになっているんですから、もしそれが真実であるならば、ないと断言できるはずです。いかがでしょう。

参考人(畠井勝人君)

今申しましたように、取材、制作、これについてはコメントを控えさせていただきたいと思います。

吉川沙織君

大体、やましいこと、それから何かあるときはコメントを差し控えさせていただきますということは一般の世でもよくあることですが。

では、観点を変えて伺います。「クローズアップ現代」という番組作成においてNHKはケネディ駐日大使に対して取材要請をしていたのかどうか、そうした取材要請をしたのかどうか、そこから始まる一連の経過に沿つていろいろ伺っていきたいと思います。



今までこうつらつらと申し上げてきました。どのような立場に立とうとも、1月25日の就任記者会見をきっかけとして、一連の会長の発言はNHKの信用を著しく失墜させる行為であり、少なからず国民の不信を醸成する行為であるとも考え、こういう観点に立てば、経営委員会は罷免すべきでないかという立場に立つこともできるのではないかと思います。

そこで、経営委員長と監査委員に幾つか伺いたいと思います。

まず、NHK経営委員会の権限として、放送法第29条第1項第2号に「役員の職務の執行の監督」とあります。また、放送法第51条第4項では、「会長、副会長及び理事は、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査委員に報告しなければならない。」、法律に明記されています。会長の一連の発言は放送法第51条第4項に該当すると考えますが、会長以外の副会長や理事は監査委員に報告したのかどうか。当然これらは監査委員に報告すべき事項だと思いますが、報告の事実はありましたでしょうか。上田監査委員、お願いいたします。

参考人(上田良一君)

お答えいたします。

報告はいただいておりません。

吉川沙織君

報告上がってないことは非常に残念でございます。

では、別の条文から伺います。放送法第44条において、「監査委員会が選定する監査委員は、いつでも、役員及び職員に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、又は協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。」とされています。そこで、監査委員会は経営委員会が任命した舛井会長の一連の発言の調査、これをしていらっしゃるか、いらっしゃらないか、監査委員に伺います。

参考人(上田良一君)

お答えいたします。

会長の就任記者会見の発言につきましては、経営委員会は既に会長に対しまして、公共放送であるNHKのトップの立場についての自覚を促すとともに、不偏不党、公平公正の理念を改めて御認識いただき、放送法の趣旨にのっとり職務を遂行していただくことなどを強く要請いたしております。会長からは、反省の言葉とともに、業務執行に当たっては放送法を



遵守するとの明言をいただいております。

監査委員会といたしましては、今後の執行部による業務執行を注視してまいりたいというふうに考えております。

吉川沙織君

今伺いましたことは、舛井会長の就任会見に端を発する一連の発言について監査委員会あるいは経営委員長がアクションを起こしておられるかどうかということですが、更にこれを進めて、NHK会長の発言などが原因となり、ケネディ駐日米国大使に対するNHKのインタビューが拒否されたという事実について、経営委員長あるいは監査委員に対して報告は上がってないのかどうか。

会長同様、経営委員長の国会での事実に反するこういう発言は、その職を賭していただかなければなりません。今後のNHKのためにも、正しいと思っていることではなく、真実をお述べいただければと思いますが、

先ほどのはあくまで就任会見に対して第 51 条、第 44 条を引きましたが、今回著しい損害を及ぼすおそれがある事象です、これが真実とするならば、この一連の事象について、まず、経営委員長、報告は上がっていますでしょうか。

参考人(浜田健一郎君)

上がっておりません。

吉川沙織君

上田監査委員はいかがでしょうか。上がっていますでしょうか、報告は。

参考人(上田良一君)

そのような報道があることはもちろん承知いたしておりますけれども、個別番組の制作過程に関するこにつきましてはコメントを差し控えさせていただきたいというふうに思います。

吉川沙織君

残念ながら、先ほどの就任会見に端を発する発言については法律に基づく監査をやっていないということですが、今回の答弁は、個別番組の取材過程に関わることですから答弁とコメントは差し控えさせていただきますという内容でした。

では、会長に伺います。

もし、米国大使館から取材拒否を受けたとしても、まず相談するべき、もしこれが真実であるとするならば、相談すべき相手は経営委員長にほかなりません。それが NHK の独立性や中立性を確保するための制度だからです。よもや官邸などの政権関係者などと協議したなどという事実はないと思いますが、会長の御見解を伺います。

参考人(惣井勝人君)

今の話は仮定の話だと思いますが、仮定の話には答えるべきではないと思っております。

吉川沙織君

では、これまで取材の過程でいろんなことがあると伺いました。それでは、取材拒否、もちろん、この報道が正しいかどうか、真実の報道であるかどうかということはもちろん議論の余地があると思います。ただ、取材拒否について、この事象があるならば、これをなかったことにするとか無視するとか、そういうことを発言されたことはございませんね。

参考人(惣井勝人君)

その質問にはお答えできません。

吉川沙織君

問い合わせを立ててありますので、答弁していただくのが筋だと思います。

もし仮に今申し上げた行動を取られたとすれば、一連の発言のみならず、取材現場を無視し、会長にしかない編集権を濫用し、NHK を著しく害したということにほかなりません。

経営委員長においてはこの取材拒否の件について本当に全くどこからも報告を受けておられないのでしょうか、経営委員長に伺います。

参考人(浜田健一郎君)

私も、そのような報道があったということは承知しておりますけれども、報告は受けておりません。

吉川沙織君

監査委員においても、放送法第 51 条第 4 項に基づき、就任会見の発言のことではありません、今の海外の取材が困難になっているかもしれないという、この件についての報告を本当に受けておられませんでしょうか。

参考人(上田良一君)

先ほどお答えさせていただきましたように、そのような報道があることは承知いたしておりますけれども、個別番組の制作過程に関する事について監査委員としてもコメントを差し控えさせていただきたいと思います。

吉川沙織君

報道が真実かどうか、これは後に明らかになるのではないかと思います。

初井会長が、もし仮に、取材拒否関連の事実、これをなかったことにしようとか、聞いていないことにしようという、もし仮に隠蔽しようとしたのであれば、とんでもないことだと思います。

会長は、2 月 13 日の記者会見での答弁のとおり、そういう話は聞いておりません、御存じなかったんですね。

参考人(初井勝人君)

繰り返しで申し訳ございませんが、その辺の取材、制作、この辺についてはお答えできません。

吉川沙織君

再度伺います。もし取材の過程でお答えできませんというならば、なぜ 2 月 13 日の記者会見で、ないと思います、そういう話は聞いておりません、記者会見の場で答えができる、なぜこの国会の場で答弁できないん

ですか。

参考人(惣井勝人君)

何度も申し上げているとおり、取材と制作についてはお答えできません。

吉川沙織君

お答えできないということであれば、聞き方を変えます。

2月13日は、記者からの問い合わせに対し、そういう話は聞いておりませんと明確にお答えになっています。では、もう一度、そういう話は聞いておりませんとお述べになるだけで結構ですから、いかがですか。

参考人(惣井勝人君)

記者会見のことをレファーされておりますが、何回も申しておりますとおり、取材と制作については、これは企業秘密でございます、お答えできません。

吉川沙織君

何度も聞きます。

委員長(山本香苗君)

指名してから御発言ください。

吉川沙織君

では、2月13日との整合性が取れなくなってしまうんです。そのときは、そういう事実はありませんかと一回目聞かれました。そういう話は聞いておりませんと、会長御自身が御自身の口でお答えになっています。二回目、前回の記者会見は2月13日でしたが、2月13日時点はどうなのかと問われ、ないと思います、これも御自身で答弁なさっています。何で、国会の場で同じ問い合わせたのに、記者会見でお答えになれることがこの場でお答えになれないんでしょうか。私の疑問を解消してください。

参考人(惣井勝人君)

別に隠すつもりはございませんけれども、あの時点では本当に知りませんでした。ただ、その後のことについては、何がどうあっているかは別として、お答えできませんということでございます。

吉川沙織君

2月13日時点で知らなかった。ということは、2月13日より前にこの事実を知っていたということはなかったということです。

参考人(惣井勝人君)

記者会見を何度もレファーされますけれども、そのようにもし委員がお信じになるなら、それはそれで結構かと思います。

吉川沙織君

信じる信じないの話ではなくて、2月13日時点は知らなかっただけれども、その後はお答えできませんという、2回前の答弁で会長はそうおっしゃいました。では、2月13日時点では本当に知らなくて、その前は、そういう話は一切会長の耳にも入ってなかったということなんですね。

参考人(舛井勝人君)

そういうことでございます。

吉川沙織君

国会におけるNHK会長の答弁は大変重いものがあります。もし事実に反する答弁をした場合、辞任に値することになります。事実、舛井会長の会社の大先輩である池田NHK元会長は、先ほども引用しましたが、国会で日本語でなく英語で答弁したとしてその責めを負って辞任し、その後、副会長から会長に就任された島元会長は、NHKのBS衛星の打ち上げ時ににおける所在を聞かれ、平成3年4月24日の衆議院通信委員会において事実と異なる答弁をしたとして辞任したといわれっきとした事実がございます。



辞任に際して、島元会長は、衆議院通信委員会で間違った答弁をし、公共放送への信頼を失いかねないとの責任を痛感したと、こう述べておられます。また、当時の郵政大臣は、島元NHK会長は国会において事実に反する答弁を行うことによりNHKに対する信頼を著しく傷つけた、公共放送を行うNHK会長の行為として極めて遺憾であったと考えている、島会長が辞意を表明されたことは以上のような一連の問題の責任を取っての良識ある判断と受け止めている、これを機に今後NHKは役職員が一丸となって国民の信頼の回復に努め公共放送としての責務を十分に果たされることを強く期待する、こう発言されています。

私は、当時の郵政大臣が指摘したとおり、公共放送を担うNHK会長の責任は非常に重いものがあると思っています。米国あるいは駐日米国大使館などのNHKに対する対応は、これは取材の有無ではございません、

対応は本当に以前と全く変わらないんでしょうか。本当に取材拒否などないのか。

会長、事実に反する答弁をすれば、偽証罪には証人喚問でないですからなりません、ならずとも、公共放送



のトップとして、国民に対して辞任はもとより重大な責任を取るべきと考えますが、いかがでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

本当に公共放送のトップとしての重みを自覚しまして今後はいろいろ慎重に発言をしていきたいと思いますが、取材、制作の過程に関わることについてはお答えを差し控えさせていただきたいと思います。

吉川沙織君

今後は慎重に発言をしたいということを今おっしゃいました。であるならば、2月13日の記者会見の今何度も引用している一連のやり取りというのも、慎重な発言ではなくてうっかりした発言だったということなんでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

まあ、うっかりかどうかは知りませんけど、制作、取材の過程のことについてはお答えできませんと繰り返し申し上げております。

吉川沙織君

英語での答弁や誤った答弁でさえ辞任をせざるを得ないのが公共放送 NHK トップとしての責任なんです。マスコミの代表、日本の顔である NHK 会長であるにもかかわらず、2月13日の会見でも、就任会見時のことを見かれて、済んだことだから聞かないで、私見を申し上げたところは取り消したと、いまだに責任の重大さ、先ほどもちょっとした失言という言葉ございました。そういう発言を続けておられます。英語だと誤ったということではなく、公共機関のトップとして発言を、これは認められないものではないかと思います。

最後に一つ、私、かつてこの NHK 予算のやり取りで引用したこういう文章がございます。これを紹介したいと思います。

平成 18 年 6 月に、当時の NHK 会長の諮問機関であったデジタル時代の NHK 懇談会報告書、こういうものがございます。「公共放送は視聴者のものであり、視聴者のためにあり、視聴者のみに責任を負うという信念である。その信念が貫き通されるなら、たとえどんな困難にぶつかろうとも、そのときは視聴者が公共放送を励まし、支えてくれるだろう。」、こういうページがございます。私はこの当委員会で何年か前に引用させていただきました。この報告書が出されたきっかけというのは一連の不祥事です。各界からの有識者を集めて、この有識者の方々によってまとめられた報告書です。

福地元会長もおっしゃったとおり、不祥事で職員全員が伏し目がちであったかもしれません。でも、福地元会長、松本前会長の下、NHK の全役職員が東日本大震災の対応を乗り越え、受信料の値下げ、当時与党時代ですが、党内の手続も大変重いものがありました。でも、これを乗り越えられたのが前体制です。人員削減とこれに伴う経費カットを乗り越えながら、ようやく信頼回復の途上に取り組んできたからこそ、今回の決算も堅調となっているんだと思います。

政府と我々においては、この会長のかかる発言について見解の相違があるかもしれません。しかしながら、今回のかかる事案によって公共放送 NHK に対し視聴者から懸念を抱かれているということ、海外から少なからずの疑惑の目を向けられているということは、どんなに詭弁を弄したとしても紛れもない事実です。



会長、今後、こういった視線が向けられているということ、今申し上げたデジタル時代の報告書にあるように、信念が貫き通されるなら、視聴者のみに責任を負うという信念が貫き通されるなら、どんな困難にぶつかろうとも視聴者は支えてくれるだろう、こういう記述があります。でも、今回、先ほども申し上げましたとおり、先般の衆議院総務委員会で、この報告書のきっかけとなった不祥事に対する視聴者の意見は 2,700 百件。今回の会長の発言に端を発する一連の騒動では 16,000 件。これだけの大きな反響が出ている以上、視聴者は支えてくれないかもしれません。会長の責任として、この一連の発言、そして海外から疑惑の目を向けられているということ、先ほどはそういう事実はないとおっしゃいましたが、海外から取材拒否をされている、私はこれ、真実の報道だと信じています。こういったことに関連して責任を取るおつもりありませんか、再度伺います。

参考人(粕井勝人君)

NHK は視聴者の皆様から受信料をいただき、それで成り立っていることは先ほども申しました。したがいまして、我々としての認識は、NHK は視聴者・国民のものであるというふうな認識を持っておりますし、これはうそでも偽りでもなくて、本当にそう思っております。

それから、海外だとかのいろんな反響については、私もそれは承知しておりますし、それはやっぱり重く受け止めております。そして、これを回復するには、我々がやっぱりいい番組を作り、皆さんから正しい評価を受けて、そしていわゆる、やはり NHK だと、さすがに NHK だと言われるような NHK にしたいと思っております。



先ほどから、両先輩であるとか、あるいは委員会とかいろんな話が出てきておりますが、それについては一々私はコメントする気はありませんが、非常に立派なコメントをされているというふうに思いますし、私も全く同様の考え方をしております。ひとつよろしくNHKを見守っていただきたいというふうに思う次第でございます。

吉川沙織君

もし仮に前会長、元会長と同様の思いを持っているならば、かような発言、絶対出なかつたはずです。

少し観点を変えて伺います。

今日の新聞報道に、さきの経営委員会、今月 12 日の経営委員会で、発言について取り消しているし、どこが悪いのか、素直に読めば理解できるはずだと、こういう趣旨の発言をしたと報じられていますが、これ事実でしょうか。

参考人(粕井勝人君)

私、経営委員会の議事内容についてはやっぱり経営委員会側がいろいろ取りまとめることになっておりますので、私はこの場合はやっぱり発言を差し控えたいと思います。

吉川沙織君

経営委員長、このような、そのとおりとは申しませんが、前の発言の問題、どこが悪いのかといったような趣旨の発言は会長から経営委員会の場においてあったのでしょうか。

参考人(浜田健一郎君)



経営委員会では、今議事録を作成中でございます。それで、全員の確認ができた時点で議事録は速やかに公表いたします。

吉川沙織君

今あったかなかつたという問い合わせに関してはお答えいただけませんでしたが、放送法第41条「議事録の公表」ございます。冒頭のやり取りの中で、指名部会の部分に関しては概要だけだったかもしれないが、

経営委員会の内容については全て掲載されている、記載をされているという、こういう御答弁ございました。ですから、いずれ明らかになると思います。

コメントを差し控えさせていただくとおっしゃった会長の答弁は、実に国会の場において不誠実であると言わざるを得ません。私は、先ほど引用したデジタル時代のNHK懇談会の報告書にあるとおり、視聴者のやりきれない声が残念ながら16,000件という声、もちろんこの中には批判的な意見と肯定的な意見があるということは十分承知しています。でも、視聴者の心が離れている今、また国益を害しかねないような事象が生まれてしまっている今、この現実を真摯に受け止め、会長が責任を取られることを私、そういうことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

